

## 平成29年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)(案)

平成30年1月15日

協議会名:岩内町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
ニセコバス株式会社	<p>【系統名】 岩内町コミュニティバス</p> <p>【運行区間】 岩内町内</p> <p>【運行便数】 1日8便(日曜日、12月31日、 1月2日・3日は6便、1月1日は 全便運休)</p> <p>【運賃】 大人…150円 小学生以下・障害者手帳 (知的・身体・精神)保持者 及び介助者1名…無料</p> <p>【運行事業者】 ニセコバス株式会社</p>	<p>今回が初めての自己評価で あり、また類似事業もないため 記載事項なし。</p>	<p>A</p> <p>事業の実施により、主に病院・公営住宅などの停留所を中心に多くの乗降者があり、高齢者をはじめ、住民の生活の足を確保することができた。 また、移動が困難な冬期について、他の時期よりも利用者が増加し、住民の移動手段である公共交通として十分に機能したことから、総じて計画どおり事業は適切に実施されたといえる。</p>	<p>A</p> <p>一日あたりの平均利用者数が81人であり、目標の65人以上を達成した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数の少ない8便のニーズを分析し、減便を含めたダイヤ改正を検討する。</li> <li>岩内円山線(町内他系統)廃止に伴い、町内の一部において公共交通に空白地域が生じることから、住民ニーズを分析し、運行ルートの改正を検討する。</li> <li>住民を対象としたモビリティマネジメント(利用意識の向上)を実施し、利用促進を図る。</li> </ul>

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成30年1月15日

協議会名:	岩内町地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>岩内町は、北海道の西部、北は岩内湾を介して積丹半島を眺望し、西は日本海を望み、南は岩内岳やニセコ連峰の山並みが連なり、東は岩内平野を擁している。面積は70.6km<sup>2</sup>、平成29年11月末現在で12,957人であり、道内の市町村では屈指の人口密度の高さを持つ、自然豊かな町である。近年は、人口減少・高齢化が進み、高齢により自家用車の運転が困難な交通弱者が増加している。</p> <p>岩内町における公共交通は、幹線交通を軸とし、観光利用を主とした町内路線1系統で構成されているが、町内における移動の足を確保するため、町内を面的にカバーし、幹線交通につなげるフィーダー交通が必要である。</p> <p>このことから、新たな交通サービス(コミュニティバス)を構築することにより、公共交通を軸としたまちづくりによる地域活性化を図るとともに、住民がより安全で安心な暮らしを実現するための交通環境を確保することを目指すものである。</p>

# 岩内町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

## 事業実施の目的・必要性

近年は、人口減少・高齢化が進み、高齢により自家用車の運転が困難な交通弱者が増加している。

岩内町における公共交通は、幹線交通を軸とし観光利用を主とした町内路線1系統で構成されているが、町内における移動の足を確保するため、町内を面的にカバーし、幹線交通につなげるフィーダー交通が必要である。

このことから、新たな交通サービス(コミュニティバス)を構築することにより、公共交通を軸としたまちづくりによる地域活性化を図るとともに、住民がより安全で安心な暮らしを実現するための交通環境を確保することを目指すものである。

## 生活交通確保維持改善計画の目標

通院や買い物など生活面での利便性を確保するとともに、商店街などと連携し、地域の活性化に資する公共交通を確保する。

また、広報活動やバスを利用しやすい環境の整備を継続して行い、利用者の増加を図るとともに、誰もが安心して利用できるよう努め、着実なバス利用の定着を目指す。

◆コミュニティバスの利用者数(目標) 65人/日以上

## 平成29年度事業概要

【系統名】岩内町コミュニティバス

【運行区間】岩内町内

【運行便数】1日8便(日曜日、12月31日、1月2日・3日は6便、1月1日は全便運休)

【運賃】大人…150円、小学生以下・障害者手帳(知的・身体・精神)保持者及び介助者1名…無料

【運行事業者】ニセコバス株式会社

## 地域公共交通の現況

- ・ニセコバス株式会社  
(雷電線、小沢線)
- ・北海道中央バス株式会社  
(神恵内線、岩内円山線、高速いわない号)

## 協議会開催状況

平成28年6月27日(月) 第12回協議会

- ・予算の補正について
- ・地域内フィーダー系統確保維持計画について

平成29年1月30日(月) 第13回協議会(書面)

- ・回数券の販売について

平成29年6月26日(月) 第14回協議会

- ・地域内フィーダー系統確保維持計画について

# 平成29年度事業の実施状況

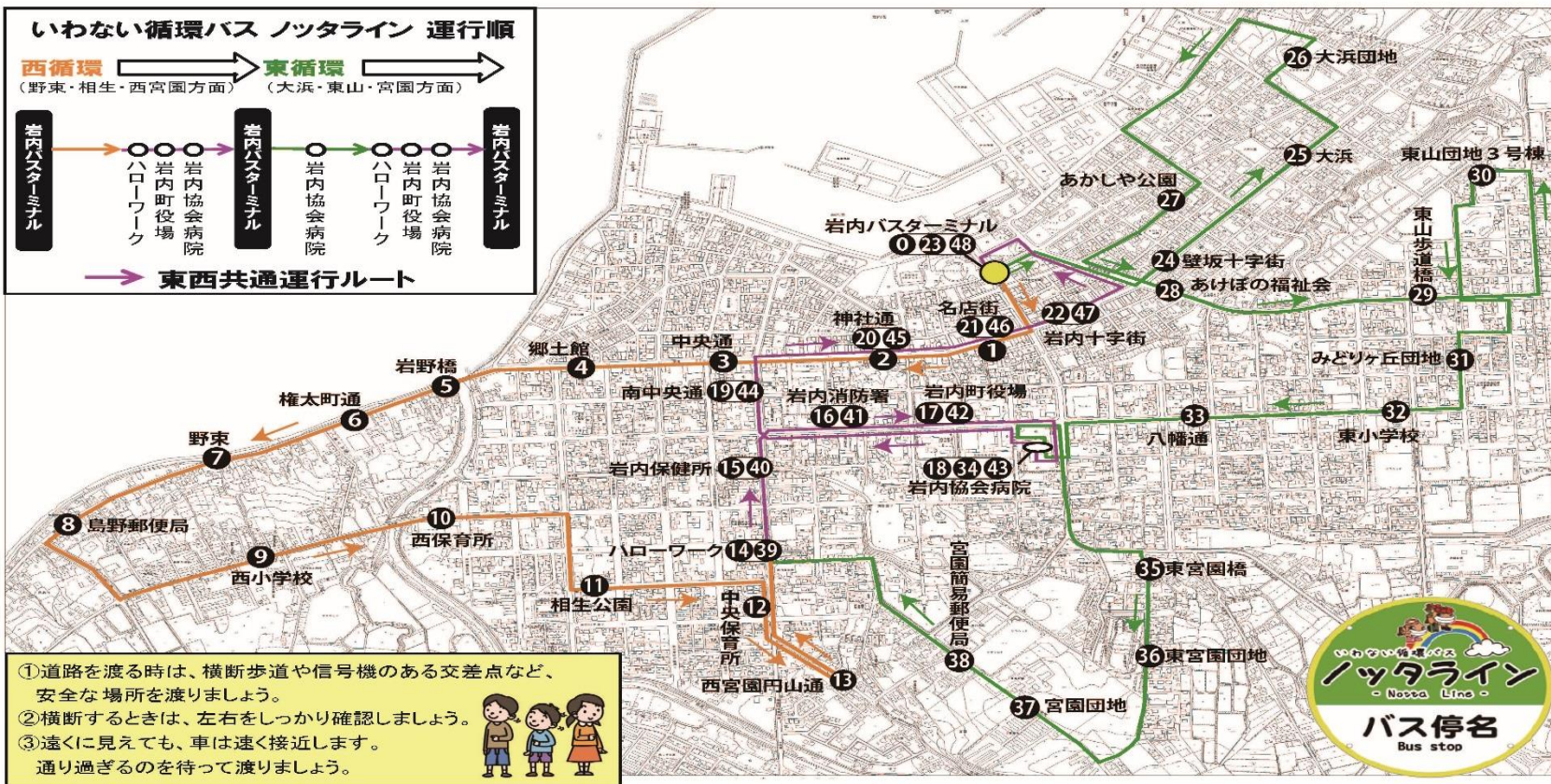
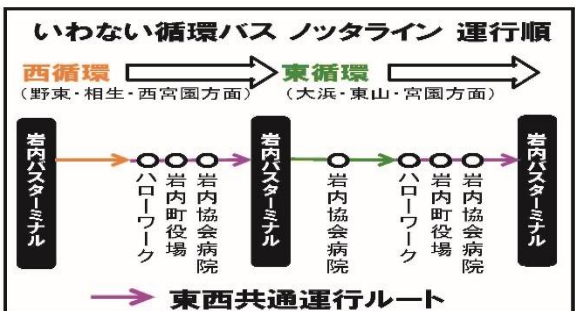
## 1) プロセス、創意工夫

- 地域公共交通の核である岩内バスターミナルを起点とした町内循環ルートを実現。
- 運行開始にあたり、町広報誌、ホームページ、また新聞への折り込み広告による周知を実施。
- 病院、商店街、公営住宅など需要の多い場所に停留所を設置し、高い利便性を実現。

## いわない循環バス ノッタライン 運行ルート図

平成28年10月1日(土)～運行開始

運行順	停留所名
0	岩内バスターミナル
1	名店街
2	神社通
3	中央通
4	郷土館
5	岩野橋
6	権太町通
7	野東
8	島野郵便局
9	西小学校
10	西保育所
11	相生公園
12	中央保育所
13	西宮園円山通
14	ハローワーク
15	岩内保健所
16	岩内消防署
17	岩内町役場
18	岩内協会病院
19	南中央通
20	神社通
21	名店街
22	岩内十字街
23	岩内バスターミナル
24	壁坂十字街
25	大浜
26	大浜団地
27	あかしゃ公園
28	あけぼの福祉会
29	東山歩道橋
30	東山団地3号棟
31	みどりヶ丘団地
32	東小学校
33	八幡通
34	岩内協会病院
35	東宮園橋
36	東宮園団地
37	宮園団地
38	宮園簡易郵便局
39	ハローワーク
40	岩内保健所
41	岩内消防署
42	岩内町役場
43	岩内協会病院
44	南中央通
45	神社通
46	名店街
47	岩内十字街
48	岩内バスターミナル



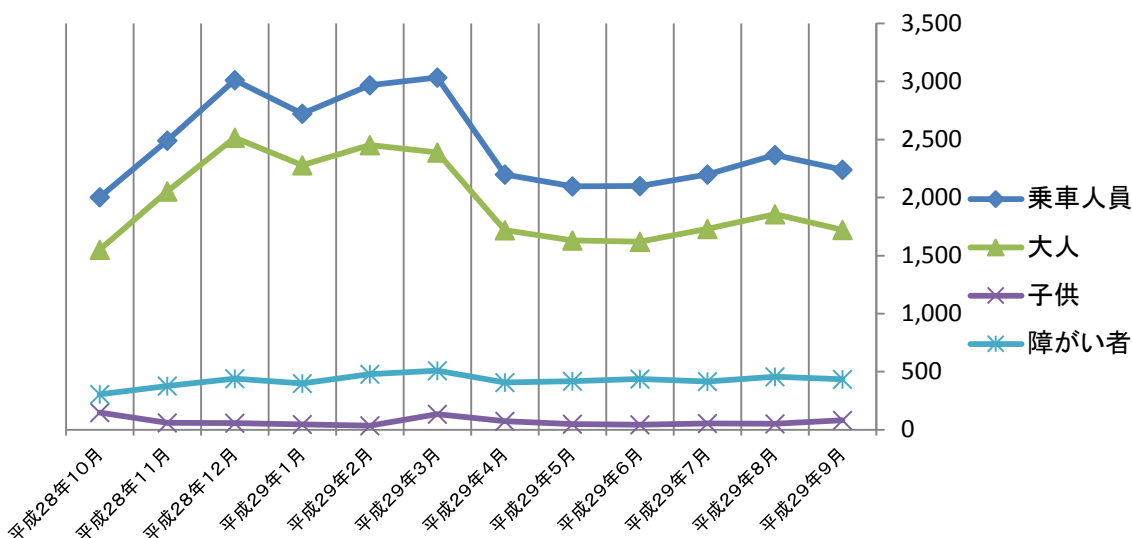
- ①道路を渡る時は、横断歩道や信号機のある交差点など、安全な場所を渡りましょう。
- ②横断するときには、左右をしっかりと確認しましょう。
- ③遠くに見えても、車は速く接近します。通り過ぎるのを待って渡りましょう。



### 3) 利用実績

◆各月毎の利用者数

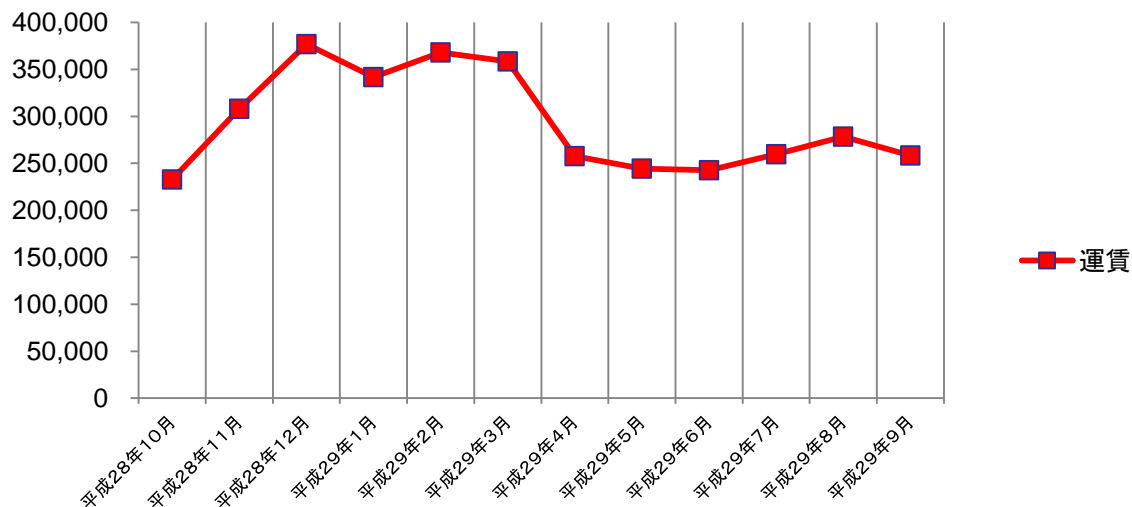
年月	乗車人員	大人	子供	障がい者
平成28年10月	2,004	1,550	148	306
平成28年11月	2,490	2,052	61	377
平成28年12月	3,013	2,515	58	440
平成29年1月	2,723	2,280	45	398
平成29年2月	2,967	2,451	36	480
平成29年3月	3,033	2,389	135	509
平成29年4月	2,199	1,719	73	407
平成29年5月	2,097	1,631	48	418
平成29年6月	2,099	1,619	42	438
平成29年7月	2,200	1,730	55	415
平成29年8月	2,366	1,857	52	457
平成29年9月	2,239	1,723	81	435
計	29,430	23,516	834	5,080



### 4) 収入実績

◆各月毎の運賃収入(単位:円)

年月	運賃
平成28年10月	232,716
平成28年11月	308,150
平成28年12月	376,887
平成29年1月	341,635
平成29年2月	367,933
平成29年3月	358,400
平成29年4月	257,710
平成29年5月	244,380
平成29年6月	242,601
平成29年7月	259,640
平成29年8月	278,400
平成29年9月	258,225
計	3,526,677



## 5) 事業実施の適切性

事業の実施により、主に病院・公営住宅などの停留所を中心に多くの乗降者があり、高齢者をはじめ、住民の生活の足を確保することができた。

また、移動が困難な冬期について、他の時期よりも利用者が増加し、住民の移動手段である公共交通として十分に機能したことから、総じて計画どおり事業は適切に実施されたといえる。

## 6) 目標・効果達成状況

一日あたりの平均利用者数が81人であり、目標の65人以上を達成した。

## 7) 事業の今後の改善点

- ・利用者数の少ない8便のニーズを分析し、減便を含めたダイヤ改正を検討する。
- ・岩内円山線廃止に伴い、町内の一部において公共交通に空白地域が生じることから、住民ニーズを分析し、運行ルートの変更を検討する。
- ・住民を対象としたモビリティマネジメント(利用意識の向上)を実施し、利用促進を図る。

## 8) 地方運輸局及び地方航空局における二次評価結果(案)

運輸局記載欄